

## ●パブリックコメントにおけるご意見及びそれに対する考え方

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>本件改正案によると、平成 25 年度以降は、記載する欄が毎年度 1 つずつ無限に増えてしまうことになり、妥当でない。</p> <p>したがって、平成 25 年度については、平成 19 年度の欄を削ることとし、以後毎年度最も古い年度の欄を削ることとするべきだと考えます。</p>	<p>食品廃棄物等多量発生事業者の定期の報告に関する省令（以下「定期報告省令」といいます。）に定める様式は、基本方針の再生利用等実施率の目標の達成時期に合わせて、平成 24 年度までとなっていました。今般、平成 25 年度以降の目標については、法全体の見直しの検討を踏まえて、今後新たに基本方針が策定されるまでの当分の間、現行の目標を据え置くこととされています。</p> <p>今回の定期報告省令の改正は、この暫定的な取扱いに対応するものです。</p> <p>また、食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令及び定期報告省令における発生抑制の実施量及び再生利用等実施率の算定にあたっては、平成 19 年度（基準年度といいます。ただし、平成 20 年度以降に新たに事業を開始した場合等を除きます。）を基準として把握することとされております。</p> <p>さらに、定期報告省令に定める様式は、食品関連事業者が自身の再生利用等の取組を経過として再認識することにより、従来にも増して再生利用等に取り組んでいただけるよう、過去の年度における報告値も掲載するものとしております。</p> <p>したがって、当該様式には、当面、引き続き平成 19 年度から平成 24 年度までの報告値も掲載することが適当であると考えます。なお、現在、今後の食品リサイクル制度のあり方等について、食料・農業・農村政策審議会食料産業部会と中央環境審議会循環型社会部会の下での食品リサイクル合同会合を開催し検討しておりますので、今後新たな基本方</p>

		<p>針等が策定された場合には、それに合わせて当該定期報告省令の様式も検討してまいります。</p>
2	<p>毎年報告していますが、その内容は弊社でも合っているのかどうなのか分からない怪しい内容です。しかし、それで構わないそうです。調査の意義を疑います。</p> <p>その割には入力が非常に面倒です。わざと小難しくしてあるとしか思えません。</p> <p>調査の為の調査なのではないでしょうか。</p> <p>そもそも食品の無駄が多いところはコスト高になりますので、他社との競争に敗れて廃業します。行政がいちいち管理せずとも、市場に任せればよいのではないのでしょうか。</p>	<p>定期報告への御理解・御協力誠にありがとうございます。</p> <p>食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令第3条では、食品関連事業者の発生抑制の実施として、売れ残り、調理残さその他の食品廃棄物等の発生形態ごとに定期的に発生量を計測し、その変動の状況の把握に努める等を規定しております。</p> <p>しかしながら、廃棄物の管理は一般的に収益活動に結びつかないコストであるため、過度な食品関連事業者への負担を避ける観点から「発生量等に係る測定方法ガイドライン」により簡便な計測方法も認めているところです。</p> <p>他方、食品廃棄物を処理するには廃棄物処理業者や自治体への処理料金負担が必要であり、排出者自らが正しく計測して、適切な処理コストを支払うことにより、廃棄物処理コストを大幅に低減した事例もありますので、まずは、食品関連事業者自らが廃棄物等の発生量を正しく把握し、発生抑制の取組を進めることが重要と考えています。</p> <p>また、国は皆様から報告された食品廃棄物等の発生量及び再生利用等の状況に関するデータを業種・業態ごとに整理し、公表すること等を通じて、再生利用等の取組に関する食品関連事業者の意識の向上とその取組の促進を図っているところであり、今後とも御理解・御協力のほど、よろしく願いいたします。</p>
3	<p>食品廃棄物は即時0%を目指す、27年前から国連より日本は食品廃棄物が多すぎると指摘され食品廃棄物0を目指すて来た、食品廃棄</p>	<p>定期報告のあり方につきましては、食品関連事業者自らが廃棄物等の発生量を正しく把握し、発生抑制の取組を進める面での効果に加え、報告に係る食</p>

<p>物定期報告は必須だ、なんなら食品廃棄物毎日報告がふさわしい。</p>	<p>品関連事業者の負担等も勘案しながら判断すべきものと考えております。いただいた御意見につきましては今回の意見募集の対象ではございませんが、今後とも定期報告制度を活用しながら、食品関連事業者からの食品廃棄物等の発生抑制・再生利用等の取組の促進を図ってまいります。</p>
---------------------------------------	--